

平成22年流山市教育委員会議第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年5月27日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午後 12時00分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 杉浦 明
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館次長 松本 孝子
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
- 7 議案等
議案
第26号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
第27号 流山市立幼稚園の授業料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
第28号 流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について
第29号 流山市就学指導委員の委嘱について
第30号 流山市就学指導調査員の委嘱について

- 第 3 1 号 流山市学校教育教科指導員の委嘱について
第 3 2 号 流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
報告
第 7 号 臨時代理の報告について

8 議事の内容

(開会 午前 1 0 時 0 0 分)

委員長 ただいまから、平成 2 2 年流山市教育委員会議第 5 回定例会を開会いたします。

まず、平成 2 2 年流山市教育委員会議第 4 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長 特になしということですので、承認ということにいたします。
それでは、教育長報告をお願いします。

教育長 おはようございます。まず先日、東葛飾地方教育委員会連絡協議会の総会その他の会議に出席いただきまして、長時間の会合でしたが大変お疲れ様でした。6 市それぞれに教育課題がありますが、共通するものが非常に多いです。そういう中でできるだけ教育課題を共有して対処していき、どこかの町が新しい教育の施策を打ち出すような場合には、6 市の間で事前に話題にして進めていければと思います。

さて、昨日は市内の小学校の陸上大会が開催されました。委員の皆様にも見ていただきましたが、心配された天候もどうやら落ち着き、時間は多少遅れたものの予定どおりすべて終了することができました。会場での怪我等もほとんどありませんでした。帰路に自転車で転んで怪我した子が出たのは残念でしたが、注意して見ていきたいと思います。

昨年 5 月の教育委員会議のころには、新型インフルエンザの件で各学校がいろいろな対応を進めていたのですが、危機管理については教育界だけではなくてどの部門でもこのような問題が起きると難しいものです。たとえば、今年は口蹄疫の問題があって危機管理の問題が問われており、それぞれの部署でみんな一生懸命やっているのですが、こうした問題は自分のところに降りかからないとなかなか難しいです。学校は、生徒指導等についての危機管理は常に持っていなければならないのですが、昨年の新型インフルエンザへの対応は、本市の場合は比較的スムーズにできたのではないかと考えております。今後も危

機管理については、十分気を付けて進めたいと思っております。

4月から5月にかけては、各種の総会が10以上あったのですが、その中で一つ感じたのは、学校に関係のあるもののうち、小中学校の体育連盟があります。流山の中学生は、約7割の生徒が運動系の部活動をやっております。これは必修でなくて課外活動です。これについて、この時代にやりすぎだとか、そのためになかなか忙しさから抜けられないとか、いろいろな意見があるのですが、受け皿はやはり学校が一番だということです。指導者は世の中にたくさんいますが、やはり学校における部活動というものが主流を占めていると思います。もっとも生涯学習関係の活動も流山では盛んに行われており、特に小学生における野球やサッカーをはじめとする活動は大変多いのですが、小学生は参加する子と参加しない子の二極化が大きいです。中学校に入ってくると相当な差がある状況で始まるのです。そういう中で総会に出席して思ったのは、指導者が大量に交代し始めているということです。これは教員の退職に伴って新人が多く入ってきたことによるのですが、非常に活気のある雰囲気になってきている一方、そこにまた新たな指導における問題が起こりうる。よってどのように指導の継続というか繋ぎをしっかりとできるようにするかということを実に感じた次第です。そのために小中体連というものがあるのです。小中体連は、流山市にある市の小中体連、それから流山と野田を中心とする葛北小中体連、それからその上にいきますと千葉県の小中体連、さらに関東や全国というものに繋がって行って、年中いろいろな試合が組まれていて、最終的には夏休みの終わりまで続くというものです。この小中体連がうまく機能できるようにしていかないと、やはりそこに指導上の問題が起こってくるおそれはあるだろうということを感じながら、そういう方々との交流にかなりの時間をとお話をさせていただいています。生涯学習の方にも受け皿としていろいろな団体はありますが、指導者によって目標や目的が違います。プロを目指すというレベルからスポーツを通じて社会的なルールといったものを指導するという指導者もいて、相当な格差があるので、そういうものを上手に組み合わせていく行政としての対応が必要です。昨年あたりから指導者の研修会というものも組み込んでおりますが、さらに頑張っていきたいと感じた次第です。

それから、各種のイベントが多く開かれています。今朝も生涯学習センターを少し覗いてきたのですが、駐車場は満車でした。それだけ本市の場合は生涯学習関係の活動が十分機能しているようです。ただ、いろいろなところに行ってみるとやはり人集めで苦勞する状況もあるようです。団体の人たちは、行政に教わるのではなくて行政と上手に組み合わせを進めている方が多くなってきているのですが、残念ながら他の活動に対して関心がないという部分があります。これを改善をしていかないとなかなか人は集まらない。いろいろなイベ

ントを見ると内容に共通する部分が多いのです。どのようにこれらを組み合わせさせていくか、お互い協賛しながらやっていくかということが今年の鍵ではないかと思いながら4月、5月は頑張らせていただきました。そういう中で、比較的人が多く集まったのは「惜別の歌」という作曲家の講演会で、約750人集まりました。これはゆうゆう大学の人たちの学習の一つに組み込んだというものです。この講演を聴くということだけでは人がなかなか集まらなかったと思うのですが、そこにグリークラブの人たちが企画の中に入ってきたということと、流山は平和都市宣言をしているまちとして、戦後65年の平和都市宣言のシリーズ物としてのひとつという形で打ち出し、しかも今年8月までの様々な活動の中に組み込まれています。そういう工夫も良かったのではないかと思います。それから大学関係の団体の人たちとの協働も組めたということで、当初300人くらいとの予想を大きく上回ってこれだけ集めることができたということは、今後の各担当者の企画に当たって助言していくいい材料だったのではないかと思います。

別件ですが、教職員のことです。大量退職に伴って新規採用教職員の数が多くなったというお話は以前にもさせていただいたのですが、流山には現在教職員が約600人おります。年齢構成は、一時は圧倒的に50代後半が多くて、平均年齢も五十歳代という時代がしばらく続いておりました。ところが、この6年間で流山も新規採用が多くあり、特に昨年と今年は約30名の採用がありました。この6年間の新規採用者は166名です。この人たちは、すべてが二十歳代というわけではありませんが、相当雰囲気は変わりました。比較的流山では学校における研修が熱心です。できるならば自主公開ぐらいはやった方がよいというのが私どもの考えなのですが、実際に毎年どこかの学校が一年間の実践を途中で発表するという取組を内外の人を集めてやっているのですが、そういう何らかの研修があることによって若い人とベテランの人との意思疎通、普段の実践の継続といったものができるのではないかと考えております。流山市全体として流教研というものがあります。これは年3回開催しております。それから流山独自に教育委員会指導課が中心となって学校訪問をやっていきます。私の場合には、個人的にこの4月、5月で23校のうち18校を廻らせていただきました。そのときは、全部の先生方と話をするのではなく、管理職の方と話をすること多いのですが、指導課の学校訪問では実際に授業を見てそれについての協議をしております。それから、教師力アップ講座というものがありまして、流山独自に夜間に年間7回から8回行われます。先週その1回目が行われたのですが、約30名の教員が参加しました。これは強制ではなく自主参加です。テーマは「学級経営について」ということで、小学校・中学校を代表するような方の指導で新人が参加したり、もう一度勉強し直そうという人た

ちが、夜6時から9時ぐらいの間に行っている取組です。学級経営とは、教育の大事な基盤になるような活動だと思っておりますので、これを第1回目の会合で採用した次第です。そのほか県の訪問などもありますので、学校は目一杯いろいろな活動があって、さらに地域に公開することを独自にやる学校もありますが、教育委員の皆様にも御案内を差し上げようと思っております。

その他ですが、6月議会が6月3日から始まります。そのときに、市長から一般報告として江戸川台幼稚園の件のお話をする予定です。もう一つ、おたかの森地区に小学校用地・中学校用地があるのですが、それを子どもたちの人口がピークになる頃を目指して小学校1校、中学校1校を新設するという方向でそろそろ準備を始めるといことなのです。細かいことについては後で担当からお話ししたいと思います。以上です。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質疑等ありましたらお願いします。

委員

先ほど、教職員の大量入れ替えの時期に入っているというお話で、一つは大量に退職したときに大量に採用してしまうとまた同じ人数配分になってしまうので、その採用計画というのは具体的に考えられているのかということと、やはり年齢が上の方、役割を果たされる方々が抜けた場合に、そこをまた同じようにその役割を果たす人たちを育てていかなければならない。そうするとやはりその水準がある一定の水準になるように、学校間でばらつきが出ないような研修制度が必要なのではないかと思うのですが、そのあたりの具体的な施策は進んでおられるのかを教えてくださいたいのです。

教育長

後半の部分は部長から申し上げますが、採用については任命権が県にあります。教員が足りないのは困りますので人数はまず揃えなければなりません、すべてを正規に採用してしまうと次年度から採用できなくなり、また将来も同じようなことになってしまいます。それで半分以上は講師採用なのです。この中には講師採用を希望する方もいますし、採用試験に失敗なされた人もいます。したがって、定数が例えば100人ならば、40～50人を採用して残りは講師採用という形を千葉県は現在っております。これ以上採用すると教師の資質の問題も出てくるということが言われております。子どもの数で教員の定数が決まるのが義務教育なものですから、かつてどんどん採用してしまった時代もありました。それに近い状況は、現在の首都圏ではどこでも生じていて、東京都などはそうです。人を集めて見学してもらおうとか、あるいは地方の試験で搭載されていれば東京の試験は受けなくても採用するというようなこともあるようですが、千葉県では今申し上げたような状況です。

学校教育部長

私からは後半のことについてですが、管理職等も含めてということによろしいでしょうか。実は、昨年度は47名の先生が退職されております。今年度の予定は51名で、来年度が36名、再来年度は35名という状況です。このように、現在は年齢が高くなってから管理職になられる方が多いので、今のところ動きが非常に遅いというのが現実です。ただ、次代の学校を担っていく管理職の先生方という意味では、これは各学校でも教務主任あるいは学年主任を中心に学校内で育てる。教育委員会としてはそうした管理職の先生方、特にここにきて市内でも若返ってきておりますので、そういう先生方には校長会で教員の指導も含めてやっていただき、また教頭会の中ではその下の層に向かって我々も教育委員会として助言を発信していくというふうな形で進めています。この件につきましては、県の方も同じようなスタンスでいかなければいけませんので、そちらは県の人事担当者会がございまして、そういうところでやっていただいている。さらに、教育長会議もありますので、そうした場で教育長から県に対してのアドバイスをしていくということを進めていくということでございます。

委員

非常に人数が多いということになりますと学校経営に関わる期間がどうしても短くなってしまいます。それに対して校長先生としての適正な指導期間、学校経営期間というのがおそらく設定されるのだと思うのですね。御経験にもよりますので、そのあたりが適正に運用されるように、体制が構築されるのがより良いのではないかと考えておりますので、これまで以上に頑張っていただければと思います。

教育長

もう一つは、学校というのはそれぞれ職階級というものがありますが、それでも研究主任や教務主任を経験してから教頭にするということで、流山の場合にはその選考を非常に厳しく県の方に内申を上げております。担任だった者が突如教頭になるという、そういう方向には進めません。昔はそういうこともあったのですが、それなりのステップを体験するのだということ、仮に優秀な職員であっても、そういうふうにはしていません。

委員

分かりました。

委員長

その他御質問等ございますか。

委員

子どもたちのスポーツのことについてなのですが、指導者が教職員の若返り

で増えてきているというお話だったと思います。市民の中で子どもの運動の指導ができる方々を一般に公募したりすることによって市民の生きがいの場も生まれてきますし、幅広い運動教育ができると思うのですが、そのような機会というのはあるのでしょうか。

指導課長

学校ではサポートボランティアという制度があります。市全体として登録していただく方法と、学校独自に学校単位で登録していただく方法がありまして、その中でたとえば剣道や柔道その他の多方面で社会人の方に学校での部活動で指導していただくということを現在進めております。

学校教育部長

つけ加えますと、特に剣道だとか特殊な技術になりますと各学校に十分そうした先生方がいるとは限りませんので、一つの例とするとそういう大会での審判にはそういう組織の方に運営に携わっていただいたりして、かなり市民とのコラボレーションといたらいいのでしょうか、そういう面ではリンクさせながら進めていくこともできますし、部活動の指導の中に特に強化期間のようなところでそういう長けた技術を持っておられる方を学校で人材活用という制度の中で登録をいただいた市民の方に御指導いただくということで、各学校とも実践しております。

委員

ありがとうございます。

委員長

そのほかにもございますか。

委員

今スポーツのことが出ましたので、野球等についても非常にサークルが多いというお話ですが、機材等の借上げ等に補助金的なものが出ているのでしょうか。小学校では格差があるとのお話で、やっている子はやっているけれども、やっていない子は全然やっていないということですが、やっている子に対して、たとえば土日に野球をやっているサークルがあると、小学校のグラウンドを開放してやっているのですよね。そういうグループへの補助金的な育成みたいなものがあるのでしょうか。

生涯学習課長

少年野球連盟というのがありまして、そちらに補助金を出しております。

委員長

それではよろしいでしょうか。

以上で教育長報告は終了したいと思います。

これより議事に入りますが、議案第28号から議案第32号まで及び報告第

7号は、個人に関する情報が含まれています。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(5)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

議案第28号から議案第32号まで及び報告第7号につきましては、非公開とし、各課等報告(5)の後に審議します。

それでは、議事に入ります。

議案第26号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(移動図書館車を廃止することに伴い、所要の改正を行う旨を説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

移動図書館車を廃止することにより費用が削減されるということの代わりにのサービスで他の費用と比べてどのようになるのか教えてください。

図書・博物館長

移動図書館車につきましては、まずは車検費用が削減できるということです。運転は臨時職員が行っており、その職員を宅配サービスの方に振り替えるということになりますので、人件費等についての削減はございません。従いまして燃料費と車両の故障等の修繕費が削減できるということになります。

委員

分かりました。全体的にはその分削減されたということですね。それでサービスについては低下がないということですね。

委員長

ほかに御質問はございませんでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長

御質問がないようですので原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号「流山市立幼稚園の授業料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額が引き上げられたことに伴い、流山市立幼稚園の授業料等の減免限度額を引き上げる旨を説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第27号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第27号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長

後援事業について

委員長

次に、指導課からお願いします。

指導課長

- 1 市民英会話講座について
- 2 小学校英会話教室について
- 3 能登自然体験学習について

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
(1) コミュニティスポーツのつどい「都内の水郷水元公園ウォーキング」

- (2) 軽スポーツ用具活用講習会
- (3) コミュニティスポーツのつどい「守谷里山ウォークとビール工場見学」
- (4) 第 265 回サロンコンサート
- (5) 市民ギャラリー展
- 2 後援事業について
- (1) 流山フィルハーモニー交響楽団第 3 9 回定期演奏会
- (2) 日本のおどり
- (3) めざせ！あそびの達人
- (4) 流山こども将棋大会

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館次長

- 1 主催事業について
- (1) 親子で楽しむコンサートと講演のつどい
- (2) 家庭教育講演会「きらきら輝く子ども達の笑顔が続くために～親が子に遺せるもの」
- 2 共催事業について
- 黒坂 黒太郎コカリナコンサート
- 3 指定管理者主催事業について
- (1) 北部公民館「水曜夕暮れサロン」～グリーンぐりーん大作戦」
- (2) 東部公民館「布ぞうりづくり」

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

- 1 蔵書点検に伴う休館について
- 2 図書館所蔵資料（雑誌等）の再利用について
- 3 主催事業について
- (1) 図書館
- 人形劇のつどい
- (2) 博物館
- 博物館子ども教室「和のこころ 茶道教室」
- 4 後援事業について
- 第 3 0 回公開読書会
- 5 指定管理者主催事業について
- 第 3 4 回森の図書館夢コンサート ～聴いて、歌って、懐かしのメロディー～

委員長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
委員	図書館で蔵書の点検を行うということなのですが、以前、返却されない資料がかなりあるということで、貸出制限もしているというお話がありましたが、それから何か進展はございましたでしょうか。
図書・博物館 長	蔵書点検を行いますと2,000冊以上の不明本が発生いたします。昨年度から貸出冊数を従来の無制限から10冊に制限いたしました。それから返却されない方には新たな貸出しを行わないという方法を取らせていただいております。また、返却期限から2週間を経過した段階で返却されない方については、メールアドレスを登録されている方のみですが、自動的にメールを配信して返却を促しております、不明本の数については若干減ってきているというのが実情です。
委員	ありがとうございます。
委員長	そのほか何かございますか。
	(特になし との声あり)
委員長	特にないようですので、各課等報告についての質疑は終了いたします。先ほど非公開と決定しました議案第28号から議案第32号まで及び報告第7号の議事に入ります。
	(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)
	議案第28号「流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」
	学校教育部長の説明(流山市学校給食共同調理場運営委員会のうち、北部調理場、南流山調理場及び八木南調理場の委員の任期が平成22年5月31日付けをもって満了するため、新たに委嘱又は任命するほか、八木調理場及び西初石調理場の委員の一部が教職員の人事異動又はPTA役員の改選等により前任の者が転出したため、残任期間の後任を委嘱又は任命するもの)後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。
	議案第29号「流山市就学指導委員の委嘱について」

学校教育部長の説明(流山市就学指導委員のうち3名が職員の人事異動により転出したため、残任期間の後任を委嘱する)後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第30号「流山市就学指導調査員の委嘱について」

学校教育部長の説明(流山市就学指導調査員のうち1名が職員の人事異動により転出したため、残任期間の後任を委嘱する)後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第31号「流山市学校教育教科指導員の委嘱について」

学校教育部長の説明(流山市学校教育教科指導員の任期が平成22年3月31日付けをもって満了したことに伴い、新たに委嘱する)後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第32号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」

生涯学習部長の説明(流山市青少年指導センター運営協議会委員の一部が職員の人事異動又はPTAの役員改選により転出したため、残任期間の後任を委嘱する)後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

報告第7号「臨時代理の報告について」

生涯学習課長の説明(流山市青少年補導員の一部が転居又は教職員の人事異動により退任したため、残任期間の後任を委嘱することについて臨時代理した)後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。その他協議事項がございましたらお願いいたします。

教育総務課長

事前にお配りしましたA4の表裏の一般報告原案というものの、それから図面で説明させていただきます。

1点目でございますが、つくばエクスプレス沿線区域内における公立学校の配置につきましては、当初新市街地地区に小学校1校及び中学校1校を、運動公園地区に小学校の用地を確保する予定でしたが、小中学校の相互施設の共有化を図り、教育の連携を強化した新たな学校づくりを目指すために小学校1校及び中学校1校を一つの区画に併置する計画といたしました。このたび土地区画整理事業者と協議を行いまして、県立市野谷の森公園と都市計画道路3・4・5号線に建設する約3.5ヘクタールの土地を候補地と決めまして、今後、都市再生機構及び千葉県を含め関係各機関と協調性を図ってまいることになりました。今回の候補地は真ん中に南北に走っている都市計画道路の形が今回見

直しをされている東京第2環状線で計画された道路でありましたが、実は国、県の意見もどうやらその役割は現実としては期待していないし、当面これから計画しても成り立つことはない、ということでございます。もう一つは、ここに新市街地が建設されておりまして、この道路の扱いはどうするのかということがずっとテーマになっておりましたから、今回見直しをさせていただきまして、新市街地の中の区間につきましては幅員が40メートルあるのですが、ここを27メートルに狭めまして緑の非常に豊かな道路にし、歩道についても自転車道と歩道を区分けして景観に配慮した人に優しい道路ということで作り変え、北側と南側については廃止するということになりました。そのためにここに学校用地ということで、今まで計画していた中学校1校、小学校2校を集約しまして、今回候補地として1箇所にとめて、先ほど申し上げた目的のためにここを用地とするものです。現在の進行状況は、この都市計画道路3・1・1号線という事務手続を市の審査会が終わりまして今度は県の審査会に行きます。それと平行しまして地権者への説明がまちづくり推進課、土地区画整理事業者から行っていくという段階がこれからです。その後に学校用地の話を含わせて平行してやっていくような形になるかと思えます。

それともう1点ですが、江戸川台幼稚園の改修事業についてです。平成20年6月に地震防災対策特別措置法が改正されまして、耐震診断が義務付けられました。このことから平成22年度と平成23年度に園舎管理業務の耐震補強工事と大規模改造工事を予定しておりまして、平成21年度に診断と設計委託をしていたのですが、耐震補強をやる場合には第三者評価を受けるために耐震判定委員会に審査をお願いし、その中で通常目標とする構造判定指標I_so値といわれるものが0.7という数字が義務教育施設では目標とされているのですが、I_so値が0.08という耐震性能が極めて低いと判定されました。このことを受けまして耐震設計の検討を行ったところ、内外装すべてを取り除いて建物基礎を含めた構造体の改修が必要という見解に達しまして、多額の費用を要するということになりました。そのため費用対効果、あるいは園児や職員の安全確保を最優先に考慮しまして、改築が適当であるということに達しまして建替えの方針とさせていただきました。なお、建替え期間中の幼稚園の運営につきましては、隣接する江戸川台小学校の多目的教室などを使用することで、現在調整を図っております。3教室程度になるかと思えます。それから江戸川台幼稚園そのものにつきましては、市立幼稚園を順次廃園するというこれまでの幼稚園協議会の答申を尊重いたしまして、平成24年3月に廃園といたします。建て替えるに当たりまして幼児教育の充実や子育て支援の機能強化の目的を担う施設としまして、答申に沿って新市街地地区の小山小学校に設置しておりました幼児教育支援研究室の機能に実践的な幼児教育の研究や情報の

発信の場として2クラスの附属の幼稚園を併設しまして幼児教育支援センターとして平成24年4月に開園する方向を進めることを幼稚園協議会に諮問していきたいと考えております。以上です。

教育長

子育て支援の強いまちにしたいという市長部局の強い願いがあります。それで、1小学校区に1学童という原則でやっているのですが、江戸川台地区がやや足りない状況なのです。もしもここに学童を付けてもいいということであるならば、私どもとしては特に異論はないという考え方でいこうと思うのですがいかがでしょうか。

委員長

本件について御意見等ございますか。

委員

確かにこういう時代ですので学童保育等に関して非常に注目されていると思いますし、手厚くしていただければと思います。学校に併設あるいは近いところに学童保育があるということは親としても安心ですので、そういうものを充実していくことも一つの子育て支援ということからすればいいことだろうと思っております。

委員

一点よろしいですか。たびたびこの教育委員会議の中でもお話が出ていると思うのですが、やはり幼児教育とそれから保育という関係で、福祉としての保育と学校教育としての幼児教育という位置付けが、今後どう結びついていくのか。これから先は、より一体化する方向に動いていくのではないかと思うのですが、今の教育長のお話はこの幼児教育支援センターの内部に福祉関係の学童保育も一体化していこうというお考えの表れではないかと思えます。そういう意味では、これから先の方向を先取りした形で、こういった施設がより有効活用されるということで、積極的にお考えいただきたいと思えます。

委員

今、おっしゃったこととの関係ですが、長崎保育所に保育所と幼児のお母様方を集めた地域子育て支援センターと学童保育が併設されています。国の考え方として、保育士と幼稚園教諭という免許の統一化というような話も出ておりますので、ありがたいことだと思っております。

委員

幼稚園の順次廃園という基本的考え方に立って、江戸川台幼稚園を一旦平成24年3月に廃園し、その後、附属の施設としての幼稚園ということで幼児教育の研究と情報発信を具体的実践の場としてやっていくという考え方で新たな幼稚園を捉えるという理解でよろしいのでしょうか。その点について補則で

コメントをいただきたいのですが。

学校教育部長

今委員から言っていたとおりでございます、全く私たちも同じ形で進めていきたいと思っております。繰り返しますが、幼稚園が新しくなります。そして建設された後、平成24年3月31日をもって廃園、すなわち市立幼稚園である現在の江戸川台幼稚園を廃園します。しかし、その中には2クラス、今までの既存の形の幼稚園を実践の場として残して、それを幼児教育研究室としてスタートします。その中には将来を見据えて幼児教育のあり方を考えるセンター室を設けていこうという考え方がございますので、それには私立幼稚園との連携、小学校との連携、保育所との連携、特に江戸川台の立地条件としましては、隣に保育所、小学校そして近くに私立幼稚園もあるということで、そういう面での連携についても好立地であるということも考えられるということで進めていければと教育委員会内部ではそのような考え方の中で進めていくということでございます。

教育長

便利さの競争はいいのですが、奇抜さの競争では困るので、公はやはり幼児教育の最も基本になるそういうものが進められる場所としてそこに一つあるということは大切ではないかと思うのです。

委員長

ほかにございますか。

委員

結構なことだと思うのですが、内容をきちんと打ち出していただき、整理された方がよいのではないかという気がいたします。

委員

そういう意味では、この会議の中で出てきた質問とそれに対する回答で十分な議論がされていることが大事なことだと思います。

学校教育部長

もともと前回に幼稚園協議会の答申を受けましたのが平成17年4月5日でした。その中に幼児教育センター施設、先ほど教育長からお話がありましたように、公としての役割の中で市内の幼児教育の進め方を研究する場所が必要であろうということで、そのときには新市街地に建設したらどうだろうかとなっておまして、現在小山小学校の中に教育研究室として設置されています。ただ実際には実践を伴った施設等については残念ながら小山小学校の建設のときにはありませんでした。

先ほどありましたように、現在の江戸川台幼稚園の耐震性が極めて低く、建て替えざるをえない。そうすると、新市街地にも建設し、江戸川台はリニュー

アルするとなるとダブってしまいます。そして財政的にも同じものを二つ造ることが適切かどうかということです。そのところは答申を十分尊重して、建て替える以上はそこで方針の転換をしながらやはり幼児教育を見定めた上で改築ということを進めていきたいと考えている次第でございます。

委員 ありがとうございます。

委員長 そのほかにもございますか。

(特になし との声あり)

委員長 それでは、次回の教育委員会議について事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、7月1日(木)午前9時30分から北部中学校で開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長 次回の教育委員会議は、7月1日(木)午前9時30分から北部中学校で開催することとします。

以上で、平成22年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

(閉会 午後12時00分)